

令和5年度第8回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和5年10月26日（木）

（豊岡市役所本庁舎大会議室）

議事日程

令和5年10月26日 午後1時29分開会

諸報告

日程第1 議事録署名委員の指名

11番 田中竹治委員

12番 石原章二委員

日程第2 会期の決定 10月26日 1日間

日程第3 報告第12号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第39号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第40号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第6 第41号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第42号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

日程第8 第43号議案 農用地利用集積計画の決定について

出席委員（17名）

2番 尾藤 光

3番 仲川 弘之

4番 西沢 泰裕

5番 霜澤 良雄

6番 宮岡 正則

7番 桑田 均

8番 瀧下 康德

9番 大谷 均

10番 川崎 重雄

11番 田中 竹治

12番 石原 章二

13番 早水 博子

14番 原 清美

16番 鳥尾 勝

17番 高尾 利美

18番 井谷 勝彦

19番 村田 憲夫

欠席委員（2名）

1番 平峰 英子

15番 和田 茂孔

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安 藤 洋 一
主幹兼係長……………山 澤 大 作

事務局次長……………兼 井 伸 二
主 査……………西 田 弥

午後 1 時 2 9 分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさんこんにちは。今日は外のほうがいい天気で農作業がはかどりそうな時季です。

今日は第 8 回目の総会ということでご参集いただきありがとうございます。総体に今年は猛暑で、非常に作柄も数量も悪かったと。全般に悪かったというふうにいわれています。お米だけじゃなしに野菜も果実も悪かったというようなことで、一番心配されることは農業を辞めたというようなことで耕作放棄地が増えるかなということ心配されますので、皆さま方、農地パトロール等々で十分気をつけていただきたいと思います。お米の作況指数というのが発表されていまして。県北で 96、京都府北部が 90 ということで、やはり日本海側の我々の辺が一番悪いというような状況下です。兵庫県では 100 と。それから北海道が 104 で、県北が一番悪かったということで、農家さんにおいても資材の高騰とか収益の低下で大変だなと思います。私たち農業委員は農地の最適化運動に邁進していかないといけないし、やはり農家さんの相談ごとにも農業委員の方は耳を傾けていただけたらと思います。

それから、皆さますでにご承知と思いますけれども、業務情報ということでお知らせしてございますけれども、視察研修を 11 月 21 日から 22 日ということで福井県の若狭町の方に行きます。そこで私たちの一番関心のある地域計画、それを勉強させていただき、それから私どもはこういうふうに行っていますと意見交換会もしたいと思っています。また日は違うんですけど、12 月 7 日、農業委員会のブロック研修会等もあります。なるべく多くの方が出席していただきますようよろしくお願いいたします。また詳しくは事務局の方から説明があると思います。

それでは提出議案の慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、委員の皆様、事務局の皆さんは、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。1番 平峰英子委員、15番 和田茂孔委員。
以上通告を受けています。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

事務局、報告がありましたら。

○事務局（兼井 伸二） 事務局より行政報告にかかる2件、修正をお願いいたします。
まず1点目、10月23日、食農教育活動（城崎こども園）ですが、出席者が農業委員のみとなっておりますが推進委員も追記をお願いいたします。それからもう1点、10月25日、食農教育活動（港認定こども園）、これについては事情により延期をしておりますので本件は削除をお願いいたします。以上です。

○議長（村田 憲夫） 以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は17名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただ今から第8回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件20件、届出書受理案件1件、協議案件1件、合計23件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

11番 田中竹治委員

12番 石原章二委員

以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第8回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって第8回総会（定例会）は、本日10月26日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（村田 憲夫） 日程第3、報告第12号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第12号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第39号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第4、第39号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野、日高地域の現地調査の調査員を代表して、2番 尾藤委員、お願いします。

○現地調査員（尾藤 光） 現地調査員として今月の13日、午前中に1番 平峰委員と事務局2名の合計4名で現地確認を行いました。事務局の報告どおり、特に申し上げるこ

とはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） 出石地域の現地調査の調査員を代表して、4番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 10月16日、3番 仲川委員、4番 私西沢、事務局2名で現地確認をいたしました。先ほどの事務局の報告のとおりで追加して説明することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第39号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第40号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第5、第40号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、4番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 10月16日、3番 仲川委員、4番 私西沢、事務局2名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで補足説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第40号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第41号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第6、第41号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、2番 尾藤委員、お願いします。

○現地調査員（尾藤 光） 今月の13日、午前中に1番 平峰委員、事務局2名、そして私2番 尾藤の4名で現地確認を行いました。事務局の説明どおりで、特に申し上げることはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） 日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、4番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 10月16日、3番 仲川委員、4番 私西沢、事務局2名で現地確認をいたしました。その中で30番の案件ですけど、面積1,268平方メートル、果樹園となっていますけど、両サイドが既に太陽光発電ということで設置されており、その間に挟まれたこの土地も太陽光発電ということで一連の太陽光発電の団地になりそうな感じです。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第41号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第42号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長 (村田 憲夫) 日程第7、第42号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、2番 尾藤委員、お願いします。

○現地調査員 (尾藤 光) 今月の13日、午前中に1番 平峰委員と事務局2名、そして私2番 尾藤の4名で現地確認を行いました。事務局の説明どおりで、申し上げることは特にありません。以上です。

○議長 (村田 憲夫) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第42号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第43号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長(村田 憲夫) 日程第8、第43号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長(村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村田 憲夫) 異議なしと認めます。

では、7番 桑田 均委員は着席してください。

○議長(村田 憲夫) では、引き続き、4番から73番について、審議いただきます。事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長(村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第43号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

閉会

○議長 (村田 憲夫) お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和5年度第8回豊岡市農業委員会総会(定例会)を閉会します。

午後2時06分閉会

以上、会議の概要を記載し、その内容に相違ないことを確認するため、他の署名委員とともに署名する。

令和 年 月 日

豊岡市農業委員会会長

署名委員

署名委員